

Pal × 2だいせん パーティー

独身男女が交流しあうための『Pal × 2だいせん パーティー』を2月に続き、3月にも行います。詳細は来月号に掲載しますので、たくさんのご参加をお待ちしています。♪



米子税務署の確定申告相談日

米子税務署の確定申告相談を下記のとおり行います。

- 期間 1月24日(火)から3月15日(水)
(土・日・祝日は除きます)
- 場所 米子コンベンションセンター
(ビッグシップ)
- お問い合わせ先
米子税務署 TEL 0859-32-4121

予備自衛官補募集

予備自衛官補とは 主として自衛官未経験者を対象に予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用する制度です。なお、一般公募と技能公募の2種類の募集をしています。

技能公募については、募集事務所にお問い合わせ下さい。

(一般公募の場合)

- ◆年齢 18歳以上34歳未満の者
 - ◆受付期間 1月10日(火)～4月7日(金)
 - ◆試験日 4月15日(土)～17日(月)の間の1日
 - ◆試験会場 県内に1カ所以上の会場で実施します。
 - ◆合格発表 5月24日(水)
 - ◆身分 非常勤の特別職国家公務員
- 詳しくは、役場総務課 (TEL 54-5201) または自衛隊米子募集事務所 (TEL 33-2440) までお問い合わせください。



まさかに備えて

大山町交通災害共済

平成17年度に皆さんに加入いただきました『交通災害共済』は、3月末日で有効期限が切れます。平成18年度については、区長さんに申込用紙を配布していただきますので、万が一に備えて家族そろって加入しましょう。

◆掛金と保障内容◆

交通事故によって生じた死亡、障害、入院、通院について共済金をお支払いします。年齢、健康状態を問わずに町民の方ならどなたでもご加入いただけます。

- 掛金 1年契約で1口1,000円
(1人3口まで加入できます)
- 共済金 1口加入の場合
死亡……100万円
入院……1日につき2,000円
通院……1日につき1,000円

◆掛金を添えて区長さん、または役場本庁総務課、各支所まちづくり推進課へ◆

ご家庭にお届けしてある加入申込書に記入、押印し、掛金(1口当たり1,000円)を添えてお申し込み下さい。

◆共済金の請求手続きは◆

共済金の請求には、次の書類が必要です。
(書類は、役場本庁総務課、各支所まちづくり推進課に備えてあります)

- ①共済金支払請求書
- ②事故発生通知書
- ③交通事故証明書
(自動車安全運転センターで発行するもの)
- ④医師の治療証明書

申込み、請求など詳細は、ご家庭に配布してあるチラシをご覧ください。

◆問合せ先◆

- 役場本庁総務課 TEL0859-54-5201
- 中山支所まちづくり推進課 TEL0858-58-6111
- 大山支所まちづくり推進課 TEL0859-53-3311